

○ 全件リスト

(2024/9末時点)

決定額 上位順	決定金額 (円)	分類
1	180,540,000,000	競争力強化
2	92,000,000,000	競争力強化
3	90,000,000,000	競争力強化
4	60,000,000,000	競争力強化
5	50,000,000,000	競争力強化
6	40,000,000,000	競争力強化
7	34,331,200,000	地域活性化
8	30,000,000,000	競争力強化
9	28,030,000,000	競争力強化
10	28,000,000,000	競争力強化
11	25,000,000,000	競争力強化
12	24,500,000,000	地域活性化
13	23,116,200,000	競争力強化
14	22,000,000,000	競争力強化
15	19,700,000,000	競争力強化
16	17,593,799,296	競争力強化
17	17,000,000,000	競争力強化
18	16,020,000,000	競争力強化
19	15,100,000,000	競争力強化
20	15,035,000,000	競争力強化
21	15,000,000,000	競争力強化
22	15,000,000,000	競争力強化
23	15,000,000,000	競争力強化
24	13,350,000,000	地域活性化
25	13,050,000,000	競争力強化
26	13,000,000,000	競争力強化
27	13,000,000,000	競争力強化
28	11,300,000,000	競争力強化
29	10,864,732,814	共同ファンド
30	10,200,000,000	競争力強化
31	10,000,000,000	競争力強化
32	10,000,000,000	競争力強化
33	10,000,000,000	競争力強化
34	10,000,000,000	競争力強化
35	10,000,000,000	競争力強化
36	10,000,000,000	競争力強化
37	9,999,000,000	共同ファンド
38	9,692,934,255	共同ファンド
39	8,775,500,000	地域活性化
40	8,728,001,623	競争力強化
41	8,391,766,659	地域活性化
42	8,100,000,000	競争力強化
43	7,822,001,761	共同ファンド
44	7,672,670,000	競争力強化
45	7,590,519,718	競争力強化
46	7,000,000,000	競争力強化
47	6,394,537,500	共同ファンド
48	6,160,277,382	競争力強化
49	5,887,530,000	共同ファンド
50	5,530,000,000	競争力強化
51	5,500,000,000	地域活性化
52	5,019,100,000	競争力強化
53	5,000,000,000	競争力強化
54	4,648,808,190	共同ファンド

出典：財務省作成資料（強調したい部分に階事務所にて下線を記載）

令和7年4月11日（金）衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）

○ Exit済 案件リスト

(2024/9末時点)

投資額 上位順	投資実行年度	EXIT年度	投資実行額 (円)	回収額 (円)	回収額－投資実行額 (円)
1	2019	2022	34,326,400,000	1,042,412,000	-33,283,988,000
2	2016	2021	30,000,000,000	34,500,000,000	4,500,000,000
3	2020	2022	22,000,000,000	23,433,266,780	1,433,266,780
4	2016	2021	13,000,000,000	15,172,316,511	2,172,316,511
5	2015	2020	12,946,534,820	27,806,417,234	14,859,882,414
6	2017	2022	10,000,000,000	10,675,291,008	675,291,008
7	2018	2023	10,000,000,000	11,834,225,671	1,834,225,671
8	2019	2022	8,775,500,000	9,199,029,362	423,529,362
9	2018	2023	8,728,001,623	12,000,060,000	3,272,058,377
10	2018	2021	6,157,277,382	6,869,520,858	712,243,476
11	2018	2021	5,528,766,765	5,837,630,137	308,863,372
12	2016	2021	5,000,000,000	5,530,885,386	530,885,386
13	2018	2022	4,526,949,428	6,910,510,095	2,383,560,667
14	2017	2020	4,436,706,246	4,620,023,919	183,317,673
15	2016	2021	4,000,000,000	4,624,198,251	624,198,251
16	2017	2021	4,000,000,000	4,598,615,702	598,615,702
17	2016	2021	2,500,000,000	2,732,500,000	232,500,000
18	2020	2021	2,500,000,000	2,616,910,975	116,910,975
19	2019	2022	2,500,000,000	2,881,951,915	381,951,915
20	2017	2020	2,021,054,536	2,144,625,450	123,570,914
21	2016	2021	2,000,000,000	2,299,745,994	299,745,994
22	2021	2023	1,999,970,400	2,160,968,880	160,998,480
23	2021	2023	1,850,000,000	2,017,320,891	167,320,891
24	2020	2022 / 2024	1,800,000,000	2,371,524,979	571,524,979
25	2020	2023	1,500,000,000	1,725,019,704	225,019,704
26	2017	2021	1,038,274,628	1,185,180,672	146,906,044
27	2016	2019	999,960,000	999,960,000	0
28	2015	2020	618,725,000	662,182,392	43,457,392
29	2022	2023	500,000,000	518,383,877	18,383,877
30	2015	2019	300,000,000	361,708,594	61,708,594
31	2017	2020	300,000,000	345,240,000	45,240,000
32	2016	2021	300,000,000	407,281,501	107,281,501
33	2019	2024	251,000,000	283,076,695	32,076,695
34	2021	2023	204,499,800	140,000,000	-64,499,800
35	2018	2022	200,000,000	254,340,800	54,340,800
36	2018	2022	200,000,000	235,180,000	35,180,000
37	2017	2023	196,000,000	12,834,784	-183,165,216
38	2017	2019	100,974,000	108,664,900	7,690,900
39	2016	2020	100,430,000	131,922,555	31,492,555
40	2017	2021	100,000,000	131,804,400	31,804,400
41	2018	2023	100,000,000	131,263,639	31,263,639
42	2021	2024	21,826,500	27,785,503	5,959,003
43	2016	2021	20,000,000	26,040,788	6,040,788
44	2017	2023	7,000,000	4,669,700	-2,330,300
45	2018	2024	5,000,000	5,000,000	0
46	-	2024	0	0	0

(注) 特定投資業務の法令上の要件に合致する投資が実行されなかった共同ファンドについて、投資実行額・回収額0円と記載。

出典：財務省作成資料（強調したい部分に階事務所に下線を記載）

令和7年4月11日（金）衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）

秘密保持に関する契約

株式会社●（以下「甲」という。）及び株式会社日本政策投資銀行（以下「乙」という。）は、●を検討（以下「本検討」という。）するに当たり、以下の通り秘密保持に関する契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （秘密保持）

甲及び乙は、事前に当該情報を開示した相手方当事者の書面による承諾を得た場合を除き、本検討のために相手方当事者から開示された技術上、営業上、財務上その他の一切の情報及び本契約締結の事実（以下「秘密情報」という。）を第三者に開示、漏洩してはならない。但し、次の各号に該当するものについては秘密情報に含まれない。

- (1) 相手方当事者から開示を受ける以前に情報を受領した当事者が既に保有していた情報
- (2) 相手方当事者から開示を受ける以前に既に公知であった情報
- (3) 開示を受けた後に情報を受領した当事者の責めによらずに公知となった情報
- (4) 正当な権限を有する第三者から開示された情報であって、当該第三者に対して秘密保持義務を負っていないもの
- (5) 相手方当事者からの開示に基づかず独自に作成した情報

第2条 （秘密保持義務の例外）

前条に定める義務は、次の各号のいずれかに該当する場合は適用しない。

- (1) 自己若しくは子会社の役職員又は自己若しくは子会社の委託を受けた弁護士、公認会計士又は税理士に対して秘密情報を開示する場合。但し、本検討又はその事後管理のために開示の必要がある範囲に限るものとし、開示先が法令により秘密保持義務を負う場合を除き、開示する当事者がかかる開示先に対し、本契約に基づくのと同等の義務を負わせることを条件とする。
- (2) 法令の定め又は監督官庁、裁判所その他の公的機関若しくは自主規制機関の命令等に従い、必要最小限度において開示する場合。但し、開示する当事者が、予め相手方当事者に対してその旨を通知すること（事前に通知することが法令等により制限される場合又は時間的に困難な場合は事後に可能な限りすみやかに通知すること）を条件とする。
- (3) 事前に相手方当事者の書面による承諾を得て第三者に開示する場合。但し、開示する当事者がかかる開示先に対し、本契約に基づくのと同等の義務を負わせることを条件とする。

第3条 （目的外使用の禁止）

甲及び乙は、秘密情報を本検討又はその事後管理のために使用するものとし、それ以外の目的には一切使用しないものとする。

第4条 （資料等の返却等）

1. 甲及び乙は、秘密情報を開示した当事者から請求があった場合には、自己の費用にて当該秘密情報を含む媒体及びその複写物若しくは複製物を、当該秘密情報を開示した当事者に直ちに返却し、又は性質上返却になじまないものについては破棄、消去その他の方法により再利用ができないように処分するものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、甲及び乙は、法令又は自己の内部規則の定めに従い、当該秘密情報を含む媒体及びその複写物若しくは複製物を保有することができる。
3. 甲及び乙は、第7条第1項に定める有効期間満了後においては、相手方当事者の承諾なくして、秘密情報を含む媒体及びその複写物若しくは複製物を廃棄できるものとする。

DBJ News

2019年05月07日

News

CKホールディングス（株）によるMagneti Marelli S.p.Aの買収に関連し、 優先株式の引受・取得を実施

－「特定投資業務」を活用し、自動車部品サプライヤーの国際競争力強化をサポート－

株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という。）は、CKホールディングス株式会社（本社：埼玉県さいたま市、代表取締役社長：ベダ・ボルゼニウス、以下「CK社」という。）によるMagneti Marelli S.p.A（以下「MM社」という。）の買収に関連し、同買収のための資金供給等を目的としてCK社の優先株式の引受・取得を実施しました（なお、本年5月2日の同買収の完了に伴い、同日付でCK社はマニエッティ・マレリCKホールディングス株式会社に商号を変更しております）。

CK社は、日系完成車メーカー向けを中心に内装部品等の製造・販売を行う自動車部品サプライヤーである、カルソニックカンセイ株式会社グループを傘下に有する持株会社です。

CK社は、欧州の自動車部品サプライヤーであるMM社との連携により、事業拠点の海外展開や欧州系完成車メーカーへの取引拡大を進展させるとともに、MM社の有するグローバルな経営資源を活用し、CASE（注）対応を中心とした自動車部品業界の再編への対応を強化する予定であり、DBJは、当社の係る取り組みを「特定投資業務」を活用して支援することとしました。

DBJは企業理念「金融力で未来をデザインします～金融フロンティアの弛まぬ開拓を通じて、お客様及び社会の課題を解決し、日本と世界の持続的発展を実現します～」に基づき、今後とも「特定投資業務」を通じた成長資金に係る市場の発展や地域経済の活性化、競争力強化に向けたお客様の取り組みを積極的に支援してまいります。

（注）2016年にドイツのDaimler AGの中長期戦略で発表されたコンセプト：

「Connected（コネクティッド）、Autonomous（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）」を示し、今後の自動車産業における潮流を指す概念

【お問い合わせ先】

企業金融第2部 電話番号 03-3244-1660

【特定投資業務】分野別実績

期間	地域活性化		競争力強化		共同ファンド		合計	
	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)
2015～ 2019年度	676	35	6,256	41	238	24	7,171	100
2020年度～ 2024/9末	673	25	4,444	67	541	44	5,659	136
合計	1,350	60	10,701	108	780	68	12,831	236

(参考) 重点分野の実績

2020年3月以降、順次、重点分野を設定し、業務を実施。

グリーン投資促進		サプライチェーン強靱化・ インフラ高度化		スタートアップ・ イノベーション		新型コロナリバイバル		合計	
投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)
993	14	964	5	578	69	2,435	15	4,972	103

(※) 金額は切り捨て。

【特定投資業務】企業規模別の投融資決定額と取引先数

	2015～2019年度		2020年度～2024年9月末		合計	
	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)	投融資決定額 (億円)	取引先数 (社)
A: 大企業 (資本金10億円以上)	5,116	30	3,861	23	8,977	53
B: 大企業以外 (資本金10億円未満)	772	30	243	33	1,015	63
C: ファンド・SPC	1,283	40	1,555	80	2,838	120
D: 合計 (A+B+C)	7,171	100	5,659	136	12,831	236
E: 大企業の割合 (%) (A/D)	71.3%	30.0%	68.2%	16.9%	69.9%	22.4%

(※) 金額は切り捨て。

出典：財務省作成資料

令和7年4月11日（金）衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）

株式会社日本政策投資銀行法(平成 19 年法律第 85 号)

本則

(目的)

第一条 株式会社日本政策投資銀行(以下「会社」という。)は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより日本政策投資銀行の長期の事業資金に係る投融資機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与することを目的とする株式会社とする。

附則

(政府保有株式の処分)

第二条 政府は、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成十八年法律第四十七号)第六条第二項の規定に基づき、その保有する会社の株式(次項及び附則第三条において「政府保有株式」という。)について、会社の目的の達成に与える影響及び市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、できる限り早期にその全部を処分するものとする。

(会社が危機対応業務を行う責務)

第二条の七 会社は、その目的を達成するため、当分の間、株式会社日本政策金融公庫法第二条第四号に規定する被害に対処するための資金を必要とする者に対し円滑に資金が供給されるよう、附則第二条の十、第二条の十一、第二条の二十二及び第二条の二十四から第二条の三十までに定めるところにより、危機対応業務を行う責務を有する。

(特定投資業務)

第二条の十二 会社は、その目的を達成するため、この条並びに附則第二条の十五から第二条の二十まで及び第二条の二十三から第二条の三十までに定めるところにより、特定投資業務を行うものとする。

2～4 (略)

出典：株式会社日本政策投資銀行法(平成 19 年法律第 85 号)より抜粋
令和 7 年 4 月 11 日(金)衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛(立憲民主党)

(強調したい部分に階事務所にて下線を記載)

当行の代表取締役変遷

	2008 平成20	2009 平成21	2010 平成22	2011 平成23	2012 平成24	2013 平成25	2014 平成26	2015 平成27	2016 平成28
会長									
社長	室伏稔 (平20/10～)	→	→	橋本徹 (平23/6～)	→	→	→	柳正憲 (平27/6～)	→
副社長	藤井秀人 (平20/10～)	→	→	→	→	→	→	木下康司 (平27/6～)	→
副社長	荒木幹夫 (平20/10～)	→	→	柳正憲 (平23/6～)	→	→	→	渡辺一 (平27/6～)	→

	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元年	2020 令和2年	2021 令和3年	2022 令和4年	2023 令和5年	2024 令和6年
会長		木下康司 (平30/6～)	→	→	→	→		太田充 (2024/6～)
社長	→	渡辺一 (平30/6～)	→	→	→	地下誠二 (2022/6～)	→	→
副社長	→	菊池伸 (平30/6～)	→	地下誠二 (2020/6～)	→	杉元宣文 (2022/6～)	→	→
副社長	→						太田充 (2023/6～)	

財務省出身者
民間出身者
DBJプロパー

出典：財務省作成資料

令和7年4月11日（金）衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）

株式会社日本政策投資銀行法 過去の附帯決議

○衆議院附帯決議（令和二年四月二十二日衆議院財務金融委員会）

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

一 株式会社日本政策投資銀行ができる限り早期に完全民営化することとされていること及び特定投資業務が時限を定めて導入されたことを踏まえ、期間延長が際限なく繰り返されることがないよう特定投資業務の法定期限到来までの間に、同業務の継続の是非と国の関与のあり方について十分に検討すること。

二 政府の保有株式については、特定投資業務等の実行に伴い政府が保有すべき株式を除き、株式会社日本政策投資銀行の目的の達成に与える影響及び市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、できるだけ早期の売却に努め、その売却益を増大している国債の償還財源に充当するよう努めること。

三 特定投資業務が民業の補完又は奨励に徹することとされていることを踏まえ、民業を圧迫することがなく適切な運営がなされるよう注視すること。また、いわゆる呼び水効果が民間金融機関に与える経営上の影響について、定量的な計測や検証に努めるよう促し、もって呼び水効果が最大となるよう配慮すること。

四 昨今、株式会社日本政策投資銀行の配当が低下していることを踏まえ、株主である政府として同行の業務の事業実績及び経営状況を十分監視すること。

五 民間金融機関による資金供給を公的観点から支援するという株式会社日本政策投資銀行の役割に応じた適切なリスクが取られるよう、同行の経営状況について、その投資損益等が適正なものとなるよう十分注視すること。

六 特定投資業務の法定期限の延長は、新型コロナウイルス感染症の被害対応とは直接関連することがないところではあるが、政府は、株式会社日本政策投資銀行の危機対応融資等の活用や、中堅・大企業の資金繰りへの支援を通じ、中小事業者を取り巻く厳しい環境の改善に万全を期すこと。

七 地域経済の自立的発展を実現するためには、地域金融機関等の人材の育成が急務であることに鑑み、株式会社日本政策投資銀行から地域金融機関に対する先進的な金融ノウハウの提供や同行と地域金融機関等の協働等により、地域における人材育成が同行によって図られるよう適切な措置を講ずること。

出典：財務省作成資料

令和7年4月11日（金）衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主党）